

主月税連

青木執行部スタート!

思いを一つに 納税者の権利擁護をめざして

Oct.15.2012 No. **163**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166



会長就任挨拶

税理士法改正、税制改正など 問題山積みの年に.....

— 会 長 青 木 久 直 (東京青税) —

全国青年税理士連盟(以下、全国青税)の会員の皆様におかれましては、平素より全国青税の活動に深いご理解と多大なるお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度、全国青税の会長を務めさせていただきます東京青年税理士連盟(以下、東京青税)の青木久直です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

今年度は、税理士法改正が正念場であり、全国青税として取り組むべき課題は事業計画にも掲げさせていただきましたが多岐に亘ります。この多岐に亘る課題について、全国青税の会員の皆様と共に、納税者のために一丸となり、納税者の権利擁護へと繋がるよう積極的に活動して参りたいと思います。そこで今年度は「思いを一つに 納税者の権利擁護をめざして」というテーマを掲げさせていただきました。事業計画に掲げた項目を一つ一つ、会員の皆様の英知と力を持って進めて参りたいと思います。

■■■■■■■■■■

税理士法改正

■■■■■■■■■■

一つ目は、税理士法改正についてです。日本税理士会連合会より税理士法改正に向けた国税

庁・財務省主税局による3者の勉強会の論点を整理した「税理士制度に関する勉強会における論点整理メモ」が6月28日に公表されました。

日本税理士会連合会は9月の理事会で「税理士法改正要望案」として機関決定し、来年の通常国会で成立を目指しています。いよいよ税理士法改正が正念場となりました。全国青税では、従前より税理士法改正について幾重にも議論を重ねて参りました。そして、税理士法改正については「使命の明確化」、「信頼される資格取得制度の確立」、「税務官公庁からの独立性の確保」、「代理権限の拡充・強化」の4つを基本的考え方とし、「税理士法改正に関するPTによるタタキ台」、「税理士法改正に関する意見(案)」、今回公表された「税理士制度に関する勉強会における論点整理メモ」に対して意見表明を行って参りました。

税理士法改正に当たっては、その根底に「真に国民のための税理士制度の確立」という理念が存在しなくてはなりません。そして税理士は納税者の代理人として納税者の権利を擁護する使命があることをまず第1条に明記すべきと考えます。また、資格取得制度については、税理士

となる資格を有する者は、原則として税理士試験に合格した者に限定すべきと考え、仮に、税務官公署等行政実務経験者・弁護士・公認会計士に対して例外的に税理士試験科目の免除規定を設ける場合には、合理性・妥当性のある科目に限定し、試験科目の免除は最小限にすべきと考えます。今回の税理士法改正が、国民に信頼と安心を与え、我々税理士が将来に渡って品格と誇りを持ち、そして希望の持てる税理士制度へと発展するよう行動します。

■■■■■■■■■■

税制改正

■■■■■■■■■■

2つ目は、税制改正についてです。税制改正の議論が行われる中、その議論の中心となっているのが消費税の税率引き上げに関する問題です。消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法が成立し、今後消費税率は平成26年4月に8%、平成27年10月に10%へ2段階で税率が引き上げられます。しかしながら消費税の税率引き上げは、デフレ・円高・国際競争力等で大手企業からコスト削減を要請されている中小企業にとっては、消費税の増税分を価格に転嫁する事が出来なく死活問題です。さらに低所得者への逆進

性の問題、景気の後退懸念等、多くの問題を含んでいます。消費税の抱える問題について全国青税としてどのように考えるか、また所得税・法人税・相続税についても深く議論を進めて参りたいと思います。税制改正については、国民のための租税制度の改善であるべきと考えます。そして「公平・中立・簡素」を基本的考え方とし、憲法に立脚した応能負担原則を基礎とする税制の確立が必要であり、全国青税として議論を深め、要望を行います。

■■■■■■■■■■

納税者権利憲章

■■■■■■■■■■

3つ目は、納税者権利憲章の策定と国税通則法の改正についてです。平成23年度税制改正大綱で予定されていた納税者権利憲章の策定並びに国税通則法の目的条項の改正は、残念ながら見送られることになりました。一方、改正された国税通則法は、調査権限が強化されています。納税者の権利擁護のため、税務行政における適正手続きの実現は、申告納税制度の理念を維持発展させるために必要不可欠です。そのため、これまで全国青税で議論してきたことを基に、あるべき国税通則法の改正を含めた納税者権利憲章の策定を目指

して行動します。

■■■■■■■■■■

東日本大震災被災者支援

■■■■■■■■■■

4つ目は、東日本大震災の被災者支援についてです。東日本大震災がもたらした被害は、地震・津波・原発事故と甚大です。5月に開催されたみちのく理事会の際に、南三陸町をはじめとする被災地へ視察に行き参りました。まだ、がれきも多く残り、復興への道のりが心配されます。仮設住宅や各地に避難されている納税者への支援等、青年税理士として何が出来るのかを十分に検討し、弁護士・司法書士と連携を行い、全国三青会を中心に行動力を持って対応します。

上記の4つのほか、TPPについても研究を深めます。韓国におけるFTAの税務士資格への影響について検討するため、韓国税務士考試会の方々をお迎えして9月に勉強会を大阪において開催します。是非、多くの会員の皆様にご参加いただければと思います。

私は平成5年に税理士試験に合格し、平成6年1月に東京青税に入会しました。しかしながら、入会はしたものの何ら研修

会に参加する事もなく数年が経ちました。ある日、支部のテニス部に参加した際、先輩方が青税会員であった事から青税の活動に参加し始めました。東京青税の中央部会で5年ほど役職を務め、独立してからは東京青税で4つの部長職と会長職を務めさせていただきました。全国青税では平成21年に坂田会長のもと総務部長を務めさせていただきました。私の税理士としての歩みは、青税と共にあったと言っても過言ではありません。青税からは大変多くの事を学び、そして多くの仲間とも出会いました。私は、青税が大好きです。青税の仲間との繋がり、絆、そしてこの青税の「輪」がますます発展することを願います。

今年度の全国青税の活動は、税理士法改正をはじめとして多岐に亘ります。諸先輩方の熱い思いと情熱を胸に、おれることなく、真っ直ぐに進んで参りたいと思います。そしてこの多岐に亘る活動は、私ひとりの力では何も出来ません。執行部、理事会のメンバー、そして各単位青税の代表を中心に全国青税の会員の皆様の英知と力をお借りし、一丸となって納税者のために活動して参りたいと思います。どうぞこの一年、宜しくお願い申し上げます。

部長就任挨拶・抱負



総務部

部長 森 智之
(東京青税)

この度、総務部長を仰せつか

りました東京青税の森智之と申します。過去においてこのような役職を仰せつかった経験はないのですがこの1年間、全国青税の活動の一助となる様に務めて行きたいと思っております。総務部長という役職は主に、理事会の

下準備と全国青税の滞りのない運営を調整することだと考えています。各部長や委員長、各単位青税の代表の皆様には理事会の報告事項や議案の提出などをお願いすることになります。提出状況によっては何度も催促のお願いをする場合もあるかもしれません。どうか全国青税の滞りのない運営の為ということでご理解をお願い致します。

最後になりますが、全国青税には単位青税の活動にはない様々な魅力ある活動があります。全国青税に参加したことがない会員の方々にも全国青税の活動に参加して頂き、青税の魅力をもっと知ってもらいたいと思います。そのために参加しやすい理事会運営などを考えていきたいと思っています。この1年、青木会長のもと全国青税の活動をより発展させることが出来るように取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

経 理 部



部長 田村 雅 幸
(埼玉青税)

8月4日の定時総会で経理部長を仰せつかりました埼玉青税の田村雅幸です。埼玉青税に入会して、もうすぐ12年が経とうとしています。初めて全国青税の理事になってからも4年ほど

経過しました。ついに、全国青税の部長職を務めることになったかと思うと、感慨深いものがあります。埼玉青税でも財務部長、総務部長、代表幹事という役職を経験してきましたが、それは埼玉青税という小所帯の中でのこと。全国青税の組織の大きさと、扱う金額の桁が違うことを改めて実感しつつ、経理部長の重責を感じております。

正直に言うと、勤務中の補助税理士である自分では自分の自由になる時間が限られるため、総務部長など多忙な職務は務まらないと考えており、経理部長ならギリギリ任務を全うできると考えております。会務が滞りなく進むよう、会費の納入管理と円滑な経費精算を心がけて、資金面・経理面で裏方として1年間全国青税を支えていきますので、ご協力よろしくお願い致します。

研 究 部



部長 音 谷 章 洋
(近畿青税)

こんにちは。研究部長を務めることとなった音谷です。早いもので、青税に入会してから丸5年が経過しました。これまでは地元志向といいますが、ほとんどが近畿内部だけの青税活動であったように思います。仕事の関係で週末婚という

生活スタイルをとっているため、土日に予定が入ることの多い全青行事には、家庭の事情という大義名分もあって、少々遠慮気味に過ごしてきたような気がしています。

ただ、何らかの縁により研究部長という役職を得ることになった今年度については、全青事業に積極的に関わっていこうと気分を一新している次第です。新幹線や飛行機での移動にも、早く慣れていきたいものです。

さて、研究部長の仕事としては、来年のシンポジウムの運営準備が中心業務となります。今年度の神奈川シンポの活況を祈りつつ、次年度の近畿シンポの計画を立てていきたいと考えています。

研究部長というのは、事実上来年秋までの任期であると認識しています。長丁場になりますが、今後のお付き合いのほど、よろしくお願い致します。

組 織 部



部長 松 崎 美 和
(千葉青税)

この度、組織部長を仰せつかりました千葉青税の松崎美和です。

青税は、国民のための税理士制度、税務行政、税制を実現することを目的に租税制度その他の諸制度について研究し、積極的

な提言を行うことなど日々活動している団体です。

この理念を広めるべく組織部の活動も成り立っていくものだと思います。

そのためには、各単位青税の会員増加のバックアップと全国青税に加入していない税理士の団体や個人への働きかけを、前年度から引き続き行なっていきたいと考えております。

具体的には、現在全国青税に加入している各単位青税で取り組んでいる組織拡充方法等の情報の共有化を主な役割として、また、今後全国青税に加入可能な団体や個人も視野に入れて情報収集に活動していく所存です。

将来、国民が納得出来る税理士制度・税務行政・税制になるように、微力ながら青木会長のもと執行部を支えて行きたいと思っております。一年間どうぞよろしくお願いたします。

厚生部



部長 中野一宏
(岐阜青税)

この度、厚生部長に就任しました岐阜青税の中野一宏です。今まで全青税の関わりは全国大会や秋季シンポジウムへの参加だけでしたので、全青税の役員としての活動につきましては、正直なところ右も左もわかりません。また、全国に友達も少ない

私ですので、厚生部長としての責務を全うできるか不安でいっぱいです。このような私ではありますが、任期中は部長として会員の皆様と関わりを持ち、自ら積極的に動きたいと考えております。諸先輩方にもアドバイスをいただきながら全青税の運営に尽力していきます。岐阜青税には全青税の会長職をされた先輩もみえますので心強いです。

厚生部の仕事は、理事会終了後の懇親会の運営及び第46回定時総会「仙台大会」の懇親会の準備運営です。理事会後の懇親会では、会員間の親睦を深めることで一致団結してより良い全青税の運営ができるよう、楽しく盛り上げていきます。今年度の定時総会の担当は東京青税さんです。全国大会実行委員長をサポートしながら、仙台大会を成功させ日本復興に貢献したいです。

各単位青税さん、また会員の皆様のご協力を仰ぎながら、楽しく1年間部長職を務めて参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

法対策部



部長 坂井昭彦
(近畿青税)

このたび法対策部長を拝命しました近畿青税の坂井昭彦です。税理士法改正がいよいよ間

近に迫ってきていることを実感する毎日ですが、これに関しては法改正の動向を注視しつつ適宜必要な対応をとって行きたいと考えております。また、TPPや日中韓FTA等についての研究を深め、隣接土業の法改正や動向にも気を配るなど、制度問題に変革や影響をもたらす内外における様々な問題について積極的に情報を収集し、行動したいと考えております。

納税環境整備に関しては、納税者の基本的な権利を宣言し、納税者に適正手続を保障する納税者権利憲章の制定と国税通則法の改正を求めて活動し、かつ、番号制度や歳入庁の問題、国税不服審判所その他租税争訟に関する権利救済の問題などについてもさらに研究を深め、提言を行う予定です。また、税制に関しては、通達行政やQ&A行政がまかり通っている現状について、租税法律主義に則り、あるべき姿で整備がなされるよう働きかけて行きたいと考えております。

また、これら以外にも全青税として必要がある場合には、積極的に機会をとらえ、適時に、的確に、意見すべきは意見し、行動すべきは行動する、能動的な法対策部でありたいと考えております。1年間、どうぞよろしくお願致します。

国際部



部長 小林弘隆
(名古屋青税)

今回、国際部長を務めさせていただきます、名古屋青税の小林です。

青木会長になかなか名前を覚えてもらえない小林です。

総会の際の役員紹介でも忘れられました。

でもそんな瑣末なことにはめげずに頑張っていきたい小林です。

国際部は前任、前々任とも部長は名古屋の会員でございました。

二人の下で部員あるいは副部长として微力ながら国際部を支えてまいりました。

偉大な先達に負けないよう歩みを進めて行きたいと心に誓う夏の盛りです。

国際部は今年度も引き続き国際交流を維持、発展させていきます。

特に韓国税務士考試会とはこれまでと同様、いやそれ以上に緊密な関係性を保持し、互いの共栄のために活発な情報交換をしていければと思っています。

また青税会員のみなさんにもっと国際交流を身近に感じただけのよう、様々な媒介を通じて情報発信していく予定です。

そして最終的には青木会長だ

けでなく多くの皆さんに小林の名と国際部の活動を周知できればと願って止みません。

会員の皆様にもこの一年、国際部を支えていただきたいと切なる願いを胸に抱く国際部長の小林弘隆でした。どうぞよろしくお願いします。

広報部



部長 金井浩一
(神奈川青税)

このたび広報部長を拝命しました神奈川青年税理士クラブの金井浩一です。私はいまから約

6年前に神奈川青年税理士クラブに入会しましたが、入会3か月後には、右も左もわからないまま、なぜか神奈川の広報部長になっておりました。決して広報部長向きの性格ではないのですが、いくつか変化を加えてみよう、HPから広報誌が見られるようにしたり、神奈川青税のブログを立ち上げてみたりもしました。メインの仕事は単位会でも広報誌の作成でしたが、資料の収集だけでも結構大変で、編集作業は税経の間瀬さんに任せきりでした。今回も間瀬さんの力を借りられるということで、私は資料、情報の収集作業に専念する...ということは皆様をお願いばかりする...と思いますが、本年度も会員の皆様が楽しめる広報誌「Zenkoku Aozeilen」を3回発行する予定にしておりますので、皆様のご理解とご協力を心よりお願いいたします。

委員長就任挨拶・抱負

税理士制度対策委員会

委員長 福島重典
(近畿青税)

本年度、税理士制度対策委員長を務めさせていただくこととなりました近畿青税の福島重典と申します。3年前の平成21年度にも努めていましたので、再登板となります。

ご存知の通り税理士法改正を巡る議論は、当初、財務省が平成18年度に税理士法の見直し周期を5年後と定めたため、

平成23年度を目途に議論がされてきました。平成21年11月には日税連から「税理士法改正に関するPTによるタタキ台」が公表され、意見募集がなされたため、全国青税としては、「使命の明確化」「信頼される資格取得制度の確立」「税務官公庁からの独立性の確保」「代理権限の拡充・強化」の4つを基本的考え方とする意見を取りまとめました。

いよいよ本年度が税理士法改正の実現に向かう年になりそうです。掲げている4つの基本的考え方からぶれることなく行動

していきたいと思っておりますので、1年間よろしく願います。

日税連担当委員会

委員長 市木 雅之
(近畿青税)

全国青税は今年度も「税理士法改正」「税制改正」「納税者の権利擁護」「東日本大震災の被災者支援」を中心に活動するという事業計画を掲げています。

特に税理士法改正は9月には改正要望項目を機関決定したうえで、来年の通常国会での法案成立を目指しており、また来年からの税務調査は改正された国税通則法の運用が始まることから、いよいよ納税者の権利擁護にとって重要な一年間が始まったといえます。

そのようななかにあって、今年度も実施を予定している日税連執行部との懇談会は、直接当連盟の意見表明を行うことの出来る場としてより一層その重みを増しているといえます。また日税連の動向を注視しつつ情報収集を行うため、日税連定期総会と年4回開催される理事会の傍聴を引き続き行い、会員のみなさまにいち早くこれらの情報をお届けできるよう努力いたします。

一年間、どうぞよろしく願います。

三青会担当委員会

委員長 小森 秀子
(埼玉青税)

三青会担当委員会を拝命させて頂きました、埼玉青税の小森秀子と申します。

全国三青会とは、青年法律家協会弁護士学者合同部会、全国青年司法書士協議会及び全国青年税理士連盟の3団体で構成されており、各団体の活動状況の報告や、各団体共通の問題点を認識、解決するための意見交換を行っております。

年間4回の会合では、全国青税のスポークスマンとして、邁進する所存でございます。今年度は昨年度に引き続き、東日本大震災対策として、震災対策委員会ともさらに密に連携をし、実践的な活動を目指しております。

会員の皆様のご協力を賜り、真摯な気持ちで活動をしていきたいと望んでおります。一年間宜しく願い致します。

全国大会実行委員会

委員長 坂田 覚
(東京青税)

東京青税が全国大会の担当幹事になった際は、過去に札幌やソウルなど、東京という地域に拘らず、開催してきた経緯があります。今回、開催地を決定するに当たりましても、東京という地に拘らず話し合った結果、東日本大震災という我が国にとって未曾有の災害が昨年は起こ

り、全国青税としては、その支援として震災対策委員会を立ち上げ、震災関連税制研修会の開催、大槌町無料相談会の開催、前回みちのく理事会においては被災地視察などの取り組みを行ってきました。

震災を風化させることなく、今一度私たちに何が出来るのかを振り返って頂く場所として、交通の便も考慮した際には、仙台という地が良いのではないかとということになり、第46回全国大会は2013年8月3日(土)、『仙台』にて開催する運びとなりました。『仙台』での開催は、22年ぶりとなります。

みちのく青税の協力のもと、会員の皆様にとりまして充実した全国大会を企画、運営してまいりますので、ご参加のほどどうぞよろしく願います。

会長等推薦審議委員会

委員長 菅原 祥元
(東京青税)

この度、会長等推薦審議委員会の委員長を仰せつかりました、東京青税の菅原祥元です。政治、経済と不安定な状況にあって、各界ともリーダーという存在がますます重要視されております。そのような中、私たちのリーダーはじめ役員候補者を推薦していくという職務に、あらためて大きな責任を感じております。この重責を担った委員会は、委員長及び各単位青税より1名選任の委員により構成されます。

全国青税のパワーを効果的に発揮するためには、地域性の異

なる各単位青税が思いをひとつに活動していくことが大切だと考えております。したがって、候補者を推薦する際は、各単位青税の推薦委員の皆様のご意見を尊重し、全国青税をリードしていける会員を委員全員、全力で探し求めてまいります。会員皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

秋季シンポジウム 実行委員会

委員長 大沼 はるみ
(神奈川青税)

今年度の秋季シンポジウムは、昨秋ご好評をいただきましたディベート対決で開催いたします。当日の時間に制約がある中、全チームが是側及び非側の双方の立場で討論できるよう対戦形式を検討したり、みなさまに楽しい一日をお過ごしいただけるよう、神奈川青税の若手を中心に、準備に準備を重ねております。

日時：平成24年11月10日(土)

受付開始 12:00~

場所：新横浜プリンスホテル
多くのみなさまのご参加を心よりお待ちしております！

ホームページ 運営委員会

委員長 岡田 育美
(岐阜青税)

この度ホームページ運営委員長を仰せつかりました岐阜青税の岡田育美と申します。

委員会としましては、ホームページのメンテナンスを主におこなっていかうと思っております。とは言いましても、パソコンには弱いので少し不安もありますが、見やすい・わかりやすいページを目指して努力する所存ですので、よろしくお願いいたします。

また、会報誌の発行も予定しておりますが、皆様に原稿依頼をさせていただくことがあるかと思っております。その際は、皆様のご協力を頂きたいので何卒よろしくお願いいたします。

税制対策委員会

委員長 前田 信哉
(神奈川青税)

この度、税制対策委員長を拝命しました神奈川青税の前田信哉と申します。税制対策委員会の主な活動は、以下の通りです。

- ① 政府・税制調査会等及び経済団体等の税制に関する動向を注視検証し、施策等の内容について研究及び検討を行う。
- ② 必要に応じ税制改正に関する意見構築を行い、関係諸機関に対して意見書を提出し、これを公表する。

先の国会では、消費税の増税法案だけが、社会保障・税一体改革の関連法案から切り離され、十分な議論が無いまま可決されました。今後も、所得税や相続税の増税が検討されています。そんな中、我々全国青税は、「公平、中立、簡素」という租税法の基本原則に適うような税制改正が行われるように関連諸機

関に対して提言を行ってまいります。どうぞ一年間宜しくお願い致します。

納税環境整備委員会

委員長 芳賀 保則
(東京青税)

全国デビューさせて頂いた、東京青税の芳賀です。就任前後から、坂井法対策部長の長文MLのジャブに鍛えられ、貴重な意見書提出の機会まで与えて頂きました。

この委員会は、全国青税の規約前文にもある通り、納税者の権利利益の擁護を目指すという崇高なミッションをもっています。その本丸はご存じのとおり、『納税者権利憲章の制定』です。

政府は税制改正大綱において、平成22年・平成23年と『納税者権利憲章の制定』を決定していました。しかし、政治的な混乱もあり、平成24年の大綱からはその姿が消えてしまいました。

我々が日本税理士会連合会の税制改正建議書においても、平成23年にはその記載があったものの、平成25年には「納税者憲章」と、「権利」が抜かれて、あいまいなものにされてしまっています。

この1年間、まずは「権利」の獲得に全力をつくします！

震災対策委員会

委員長 池尾 彰彦
(千葉青税)

近畿の金澤委員長からバトン

を受取り、本年度委員長を拝命した千葉の池尾彰彦です。

本年度の活動としましては、基本的には前年度の活動を引き継ぎ、全国三青会と連携して被災者に対する税務支援活動に注力していこうと思っています。

東北を中心とする被災地では震災発生から約1年半が過ぎ復旧復興作業が行われていますが、まだまだ遠い道のりです。

そんな中で我々全国青年税理士連盟が少しでもお手伝いをすることができたら・・・そんな

思いで1年間活動しようと思っています。

会員の皆様には色々とお力添えを頂くことになると思います。がなにとぞご協力のほどお願い申し上げます。

単 位 青 税 代 表 紹 介

東京青税会長

田村直樹

皆様、こんにちは。今年度、東京青年税理士連盟の会長に就任致しました田村直樹です。東京青税は、国民のための税理士制度の発展を目的に、税理士試験合格者を中心に組織されている団体です。昭和37年に設立され、今年の3月で設立50周年を迎えました。現在では500名を超える会員を有し、多くの税理士の賛同を得て発展を続けています。

税理士制度及び租税制度等に関する調査研究や提言、税理士としての資質の向上を図るための研修会及び研究会等の開催、気軽に参加できる楽しい厚生行事の開催等の「制度・研修・厚生」の3本柱を中心に東京青税は活動しております。

また、来年8月に開催される全国大会は、東京青税が担当致します。東京青税が担当してきた過去の全国大会は、開催地を東京に拘らずに、札幌やソウルで開催してきました。

そして、今回も東京ではなく、杜の都「仙台」で開催致します。東日本大震災を風化させないためにも、多くの全国青税の会員の皆様にご参加頂き、仙台大会

を盛り上げて頂きたいと思っております。皆様のご参加を心よりお待ちしております！

近畿青税代表幹事

瀬川昇

全国青税の皆様、こんにちは。近畿青年税理士連盟の第48代目の代表幹事の瀬川昇です。「人間やってやれないことはない」「何事も経験」こんな言葉を思い浮かべながら代表幹事を引き受けたように思います。

近畿青税は各单位青税の中でも範囲が広大で、2府4県の6支部から構成されているのですが、それぞれ各支部特色があるので、その特色を参考にしあい、各支部との連携を大切にしながら活動しています。今年度は近畿青税から坂井法対策部長、音谷研究部長を輩出しています。全青活動の中でも特にこの2人が全青で活躍することができるよう近畿青税としてバックアップしていきます。

今年の連盟活動のテーマとしては、2年後の50周年へ向け、さらなる組織の活性化を目指しています。組織活動は各支部に委ねることが多いのですが、連盟全体の取り組みとして活動します。また、制度問題においては

税制改正の意見書や、税理士法改正へ向けた動きに対し、全国青税と調和しながら取り組んでいきたいと思っています。今年も近畿青税をよろしく願います。

名古屋青税会長

安藤雅康

名古屋青税は、名古屋市及びその周辺地域の10支部で構成され、40歳以下の若手税理士、約180名で組織されています。

事業内容としては、「研修会」「シンポジウム」「税法ディベート大会」等を企画し、専門家としてのスキルアップと基盤強化を図る活動をしています。また、税理士制度に目を向け、広い視野と新しい視点をもって「あるべき税理士像」を探求するとともに、「税理士会役員との懇談会」「無料相談会」のように、税理士の地位向上に資する活動を行っています。ほかにも「会員家族会」や「新入会員歓迎会」といった親睦会も開催しており、会員相互の交流を深めていく中で豊かな人間性、社会性を養っています。このように、会員同士が互いに友情を深め合いながら自己研鑽し、税理士制度について議論できることが名古屋青税の魅

力となっています。

本年度は「魅力あふれる名青税を目指して～Join us!～」をスローガンに掲げ、1つ1つの活動が「誰にどのような良い効果をもたらすのか」を常に意識し、青税らしく柔軟性と行動力をもって活動していく所存です。

神奈川青税代表幹事

小原 勝己

神奈川青年税理士クラブの代表幹事を務めさせていただきます小原勝己です。1年間よろしく願いいたします。

他の単位会では、30代の方が中心にご活躍なさっていますが、当クラブは40代が中心で、私自身来年は50歳になってしまうお腹が気になる中年税理士です。

しかし、志はいつまでも若い気持ちを持ってこそ青年！当クラブにはそのような人材が沢山います。幹事会も和気あいあい、その後の飲み会も賑やかで終電が・・・。

それはさておき、神奈川青税の今年のテーマは「絆」です。開業税理士、社員税理士、補助税理士と税理士業界も多様化しており、税理士業界以外で仕事をされている方等々、制度に対する立ち位置一つをとっても様々な思考を有する方たちが一つとなって青税活動を行っていく事はなかなか大変なことだと思います。

多種多様な会員が青税を仲立ちとして互いの絆を深めていく、そんな一年にしたいと考えております。

埼玉青税代表幹事

泉 昌宏

平成24年7月7日(七夕)の第36回定期総会において、埼玉青税第25代代表幹事に就任いたしました泉昌宏です。

埼玉青年税理士連盟は、会員数約80名で活動しております。会員には年齢制限が無く、アウトホームな雰囲気で行っているのが、埼玉青税の特徴です。主な活動は、ほぼ毎月1回さいたま市内にて開催する研究会と、確定申告時期に川口市で実施する事例研究勉強会です。研究会が終わったあとは懇親会を行って、親睦を深めております。

今度の秋季シンポジウムも昨年に引き続きディベートですので、昨年手探りだったメンバーが、前回の経験を生かすべく奮闘しております。ディベート経験が豊富な岐阜青税さんに胸を借りるつもりで頑張ります。

1年間どうぞよろしくお願いいたします。

千葉青税会長

湯本 康弘

本年、千葉青年税理士連盟第31代会長を務めさせていただきます湯本康弘です。まずは先の全青千葉大会では多数の方々のご協力、ご参加を得て成功裏に終わったことを千葉青税一同心より感謝申し上げます。

千葉青税は昭和52年に千葉県税理士会の石井幸夫現会長を発起人の一人として当時全国10番目の単位青税として発足しました。以来35年に渡り様々

な活動をして今日に至ります。

現在会員数は100名を若干超えたところです。今年は13名の新入会員に入会頂き、更に勢いづいております。

私自身昨年入会したばかりで存じ上げない会員の皆様が多かったですが、先日の全国大会ではベテランの先生にも多数手伝いでお越しいただき、初めましてのご挨拶をさせていただきました。いざという時にはお声がけすれば集まっていただけの千葉青税愛を感じた日でもありました。

そんな中、私が7月に会長に就任しまして、今年は会員の参加に重点を置いて会を運営していこうと思っております。しばらく行っていなかったゴルフコンペやボウリング大会等の厚生行事の復活や、双方向型の研修の導入等を考え、会員の参加意欲を掻き立てたいと思っております。数は少ないですが、魅力的な人材豊富な千葉青税。1年間よろしくお願い致します。

岐阜青税会長

別府 徹也

本年度、岐阜青年税理士連盟会長を仰せつかっております、別府徹也と申します。よろしく願いいたします。

我々岐阜青税は、昭和52年7月、会員相互の親睦、税法その他の研修、そして税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上を目的に、12名の有志が集まって設立しました。あれから35年、現在は正会員(45歳以下)46名、準会員(45歳超)53名と、100近い会員で組織されております。

す。

当連盟規約にあります、会員相互の親睦をより一層強くすることで、会員間の縁が横の絆、つまり水平的絆となって岐阜青税の会としての発展につながると考えます。また税法その他の研修に励むことで、税に対する縁が深化し縦の絆、つまり垂直的絆となって税理士としての個の成長につながると考えます。

この横と縦の絆が交わることで、税理士会の発展と社会的地位の向上につながっていき、結果納税者にとって必要とされる資格として位置づけられると考えます。会長在任中は、コミュニケーションとリーダーシップを考えながら、“縁”という言葉キーワードに会長職を全うしたいと思います。

みちのく青税代表

原 勉

みちのく青税の現状と将来

みちのく青税の仙台は、3月

11日東日本大震災により全会員は事務所と自宅に被害を受け、震災の日から一週間は、水道・電気のライフラインが、ガスは一ヶ月以上ストップし、生活には困窮しました。三浦二郎先生、三浦章司先生、日出雄平先生は一部損壊で、事務所も一週間程度で復旧しましたが、私、原勉事務所は半壊で、パソコン等は壊滅状態、復旧には一ヶ月がかり、休業も20日を越えることで、4月20日頃までには全体的作業ができるようになりました。しかし、今でも1年6ヶ月過ぎようとしている状況でも、国の補助金でもグループ企業化するのにかなりの申請があり、認定されたのは宮城県の場合では50%もいたっていません。早急に企業が再生するには時間がかかりすぎています。

沿岸の各市町村の津波被害で企業は未だに再建が困難で、この先どの様な絵を描くことができるか？

今後は、みちのく青税の各会員は、未だに津波被害企業の再

生に努力しているところで、当分の間、クラブの運営等は中止しています。

最後に全青税の皆様、3月11日の震災に関して種々励ましていただき、ありがたくお礼申し上げます。

熊本青税代表

高濱三喜夫

熊本青年税理士連盟の高濱です。私たちの連盟は私と山本氏の2人で活動しています。連盟設立以来、ずっと私が代表を務めてきました。今年、全青理事会は12月8日に熊本で開催されます。多くの皆様方に参加していただきたいと思います。熊本で会える日を楽しみにしております。青木会長と新執行部の皆様、これから1年間よろしくお祈りいたします。

全青税秋季シンポジウム in KANAGAWA 平成24年11月10日 新横浜プリンスホテル

PROGRAM

受付 12:00~

開会式 12:50~13:00

第一試合 13:00~14:20 (80分間) **近畿青税 vs 千葉青税**
テーマ 「無償独占 vs 有償独占」

~休憩 10分間~

第二試合 14:30~15:50 (80分間) **岐阜青税 vs 埼玉青税**
テーマ 「年末調整制度維持 vs 廃止して確定申告へ」

~休憩 10分間~

第三試合 16:00~17:20 (80分間) **東京青税 vs 名古屋青税**
テーマ 「所得税法56条宮岡事件」

閉会式 17:20~17:30

懇親会 18:45~

〔ディベート大会〕

第45回 定時総会報告〔千葉大会〕

新会長に青木久直会員(東京青税)を選出

2012年8月4日、全国青年税理士連盟第45回定時総会(千葉大会)がシェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルにて開催されました。

前田悠子会員(千葉青税)の司会のもと、田村雅幸一副会長(埼玉青税)の開会の辞により定時総会が開会されました。司会者より来賓の方々の紹介がされ、青山学院大学法学部教授三木義一先生が所用により欠席されることの報告がなされました。市木雅之会長(近畿青税)からは

「議論から行動へ」を活動方針とした一年間の活動を総括する挨拶がありました。

議事に入り、議長として菊池純会員(東京青税)、植木心一会員(近畿青税)、鳥居翼会員(名古屋青税)の3名が選出されました。議事録署名人名には、坂爪勸会員(東京青税)、石原慎一郎会員(近畿青税)が選出されました。

議案審議

第1号議案(2011年度事業報

告承認の件)は坂本和穂総務部長(近畿青税)より2011年度の事業活動が説明され、第2号議案(2011年度決算承認の件)は小山栄一経理部長(東京青税)より決算額の報告がなされました。続いて決算について、松嶋康尚監事(東京青税)より会計監査報告がなされました。質疑では、「税理士法改正についての要望書」や「平成25年度の税制改正に関する要望書」等の意見内容について質問があり、福島重典法対策部長(近畿青税)が答弁を



総会会場 議案に賛成挙手

平成24年8月4日
シェラトン・グランデ・
トーキョーベイ・ホテル
(千葉)



議長団の3人



前執行部

行いました。議長は採決に入り、第1号議案並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案(役員改選の件)は川崎賢二会長等推薦委員長(岐阜青税)より推薦の経緯、推薦者の経歴等が説明されました。続いて新役員の名簿が配布され、青木久直新会長(東京青税)をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。そして新旧執行部席の交代の後、青木久直新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

第4号議案(2012年度事業計画承認の件)は森智之新総務部長(東京青税)より、第5号議案(2012年度収支予算書承認の件)は田村雅幸新経理部長(埼玉

青税)より議案提案がなされました。質疑に入り、事業計画の諸施策について活動を行う上での優先順位、全国青税の組織を拡大するための活動方針、税理士法改正などについての質問があり、青木久直新会長より抱負を踏まえた回答がなされました。その後、議長は採決に入り、第4号議案並びに第5号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、第6号議案(大会宣言採択の件)が鈴木茂和会員(東京青税)によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て可決承認され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として青木久直

新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

ご来賓としては、日本税理士会連合会・神津信一副会長、千葉県税理士会・石井幸夫会長、韓国税務士考試会・金完鎰会長、青年法律家協会弁護士学者合同部会・原和良議長、全国青年司法書士協議会・野崎史生会長、税経新人会全国協議会・松田周平副理事長と多くの方々にご臨席を賜りました。また、祝電も披露されました。

最後に、中田耕司副会長(岐阜青税)の閉会の辞により全国青年税理士連盟第45回定時総会が無事終了しました。



市木前会長



青木新会長



新執行部



坂本前総務部長

定時総会



総会の前段で行われた大野寿子氏による基調講演



森新総務部長



ご来賓の皆様

千葉大会総括報告

全国大会実行委員長

石井 文夫

全国青税の会員の皆様こんにちは。去る8月4日の全国青税千葉大会にはたくさんのご参加をいただきましてありがとうございました。また、それぞれの単位青税の代表者の皆様、申込担当者の皆様、当日の受付担当者の皆様、そして千葉大会の運営にご協力いただいた千葉青税の皆様本当にありがとうございました。皆様のおかげで無事全国大会を行うことができました。

全国大会を千葉で行うことを承諾してから1年以上の月日がありましたがアツという間に月

日が流れてしまいました。

千葉では8年ぶりの全国大会であり、実行委員会立ち上げから会場選定・役割分担から始まり当日の会場担当等々千葉青税の少ない会員でどのように行うのか？本当に出来るのか？不安だらけでした。しかし、事務局長を池尾彰彦会員に承けていただき「大丈夫フォローするよ！」といってもらったときは非常に心強く感じました。本当にフォローしていただき感謝しております。

会場は浦安市舞浜の東京ディ

ズニーリゾートにあるシェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルに決まりました。

昨年11月に考試会の定期総会に市木会長以下4名で来韓した際には大変なおもてなしを受けましたので、8月3日に韓国税務士考試会の方々が来日され8月6日に帰国するまで失礼のないよう友好協定の範囲内で対応させていただくこととしました。

大会当日は、第一部の基調講演をメイク・ア・ウィッシュオブ ジャパンの大野寿子様に



懇親会会場



新執行部の紹介

懇 親 会



乱舞！



乱舞！



恒例のフラダンス

講演をお願いし「夢に向かって一緒に走ろう」～難病の子ども達から学ぶこと～をテーマとしてお話をさせていただきました。私自身は会場内を出たり入ったりしておりましたので講演内容は一部しか聞けませんでした。が、難病の子ども達に押しつけるのではなく夢に向かって後押しをしていることなどを聞き非常に感動いたしました。講演をお子様連れでお聞きになってくださっている方もおり、千葉大会のテーマである「子供たちには夢を我々税理士には新しい未来を」にマッチしていたように感じております。

第二部の定時総会においては、事業報告・決算承認・事業計画・収支予算のそれぞれの説明、質疑、承認と進行し順調に進

んでおりましたが、来賓挨拶で予想以上に時間が掛かり、やや時間オーバーで総会が無事終了、第三部の懇親会会場に移動をお願いし懇親会の開始となりました。

懇親会のオープニングがよさこいソーランでスタートし、青木新会長挨拶、韓国税務士考試会会長とのプレゼント交換を行い、乾杯後ケーナ演奏、ベリダンス、考試会を交えての単位青税対抗綱引大会と盛り沢山な内容であり終わるか不安に感じながら進行しましたが、最後は来年の全国大会のPR、秋季シンポジウムのPR、中締めと進み無事時間内に懇親会を終了することができました。

その後は会場を舞浜駅近くのイクスピアリ4階「ロティズ・

ハウス」に移し二次会を行いました。参加者が多く立食になってしまい、申し訳ございませんでした。

全国大会実行委員長を無事行うことが出来たのは、私を支えていただいた千葉青税の会員の皆様のお陰だと感謝しております。また、千葉大会へのPR活動で各单位青税の総会に伺ったときも暖かく迎えていただき心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後に市木会長にご迷惑をおかけしたことと思っておりますが一年間ありがとうございました。

また、来年の全国大会も楽しい企画を考えているようですので、坂田実行委員長楽しみにしております。



単位会対抗綱引き大会

懇
親
会



韓国税務士考試会へ記念品の贈呈



秋季シンポジウムのPRをする神奈川青税





全国青税秋季シンポジウム IN KANAGAWA



日時：平成24年11月10日（土）12時受付開始

場所：新横浜フリンズホテル 5階シンフォニア

対戦テーマ：今年もディベートやります！

「無償独占 vs. 有償独占」近畿青税 vs. 千葉青税

「年末調整制度維持 vs. 廃止して確定申告へ」岐阜青税 vs. 埼玉青税

「所得税法56条宮岡事件」東京青税 vs. 名古屋青税



「さて、私は誰でしょう！」

これらの写真は、神奈川青年税理士クラブの
会員の若かりし頃の写真です。さて誰が誰？
答え合わせは、秋季シンポ当日に！

あとなぎ

8月初旬の全国大会で正式
に広報部長に拝命後、1か月

後には資料収集を終えなけれ
ばなりませんでした。皆様
のご協力のもと、無事に163
号は完成しそうです。今回は

あいさつ文中心でしたが、次
号はもう少し自由にやってみ
たいと意気込んでおります。
(金井)